

災害は突然やってくる!! うげんごんごまのたぬに

町民憲章

わたしたちは、津軽海峡の青い海と美しいみどりの丘と、太陽に恵まれた本州の最北の地に住む大間町の町民です。

先人の力と汗の偉業をたたえ、自然をいつくしみ、郷土を愛し、自覚と責任をもって、文化的でたくましく、豊かで明るく、うるおいのある住みよい町にするためにこの憲章を定め実践します。

1. 健康でよく働く豊かな町をつくりましょう。
1. きまわりを守り、明るく住みよい町にいたしましょう。
1. 教養と文化の高い清らかな町をめざしましょう。
1. 互いに話し合う平和でなごやかな町をきずきましょう。
1. 人を愛し、まことをつくすしあわせな町に育てましょう。

町の家計簿

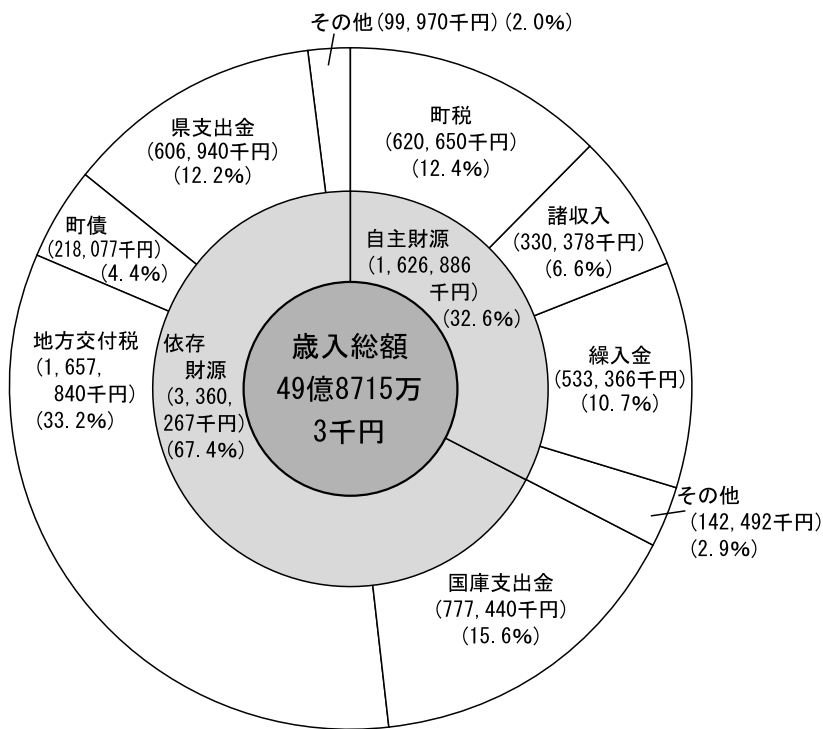
～平成23年度決算のあらまし～

第3回大間町議会定例会（9月議会）において、平成23年度の決算が認定されました。

一般会計で48億1909万3千円、5つの特別会計で18億7990万5千円、企業会計（水道事業）では4億8327万2千円となり、決算総額71億8227万円となりました。

皆さんが納めた税金などの自主財源はいくらで、国からの地方交付税や国、県からの支出金などの依存財源の状況、その使われ方を図表であらわし、決算状況をお知らせします。

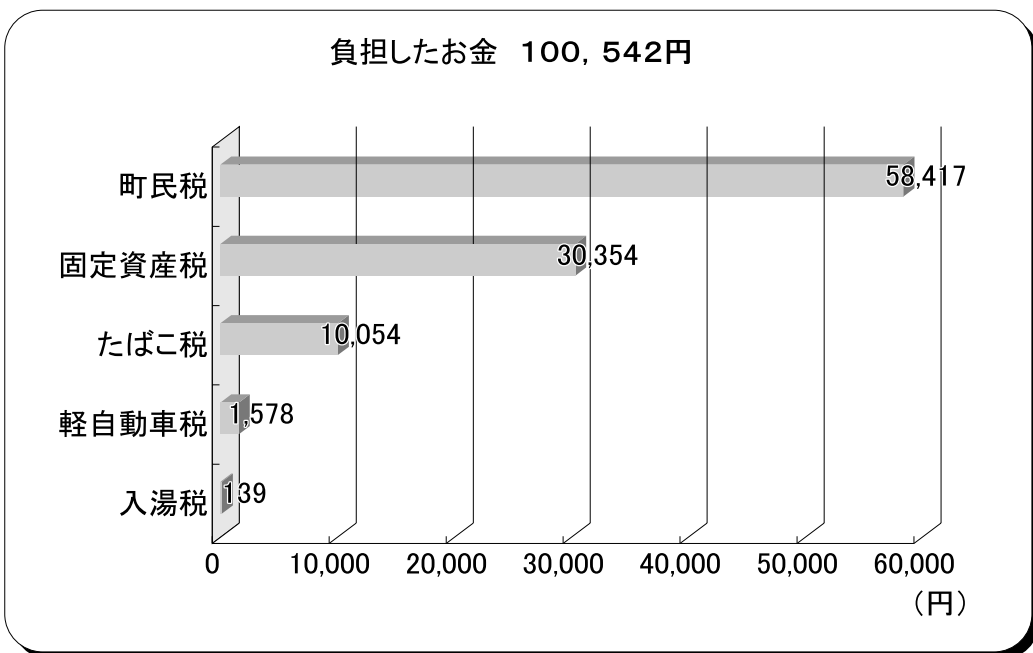
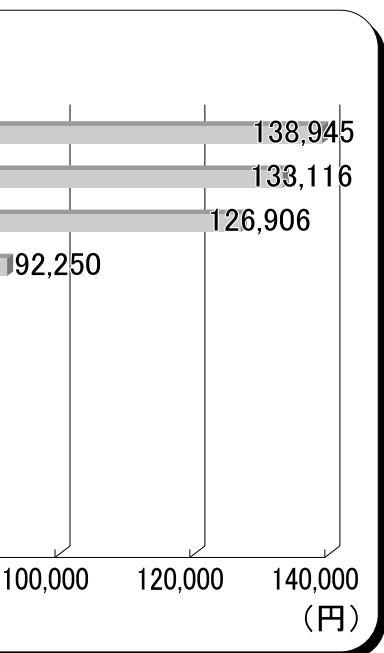
（平成23年度地方財政状況調査より）



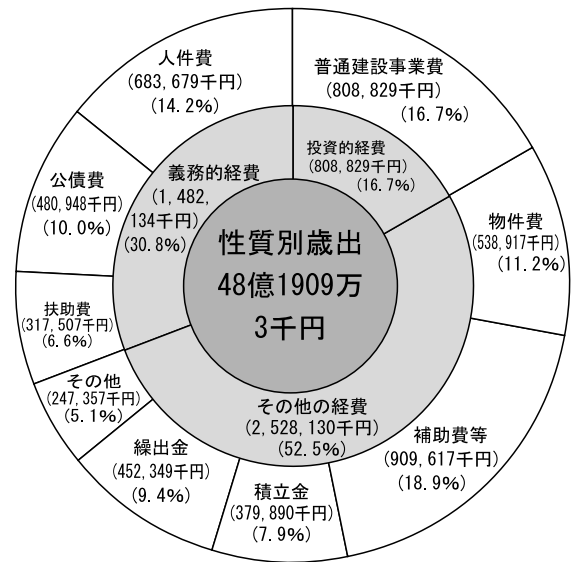
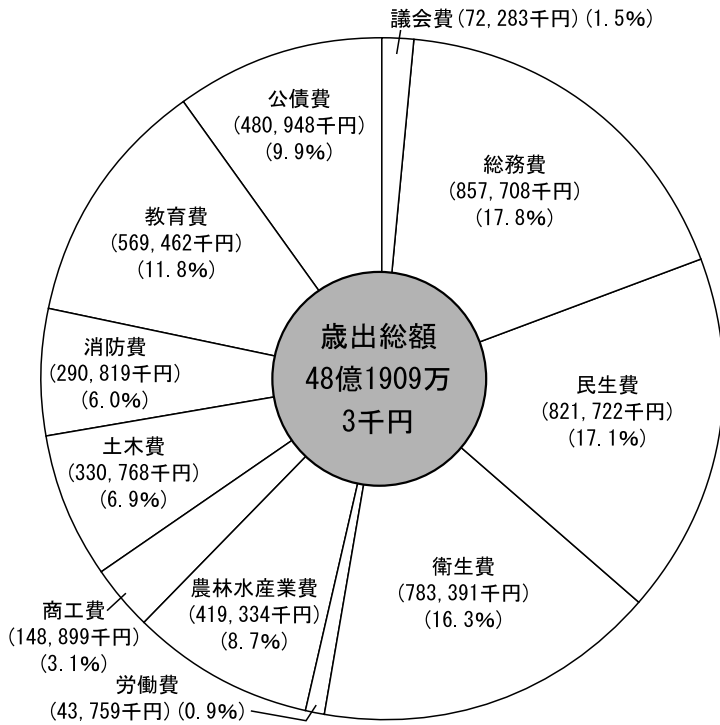
一般会計歳入の内訳

9万3千円 は どう使われたか…

町民ひとりあたりでは



※人口は平成24年3月31日現在6,173人



一般会計歳出の内訳

一般会計

48億190

特別会計

歳入 国民健康保険 歳出	9億7550万8千円	9億6832万1千円
歳入 後期高齢者医療 歳出	4515万7千円	4506万5千円
歳入 介護保険 歳出	4億5729万1千円	4億4187万1千円
歳入 海峡保養センター事業等 歳出	1億9572万4千円	1億9572万4千円
歳入 下水道事業 歳出	2億2892万4千円	2億2892万4千円

企業会計

水道事業

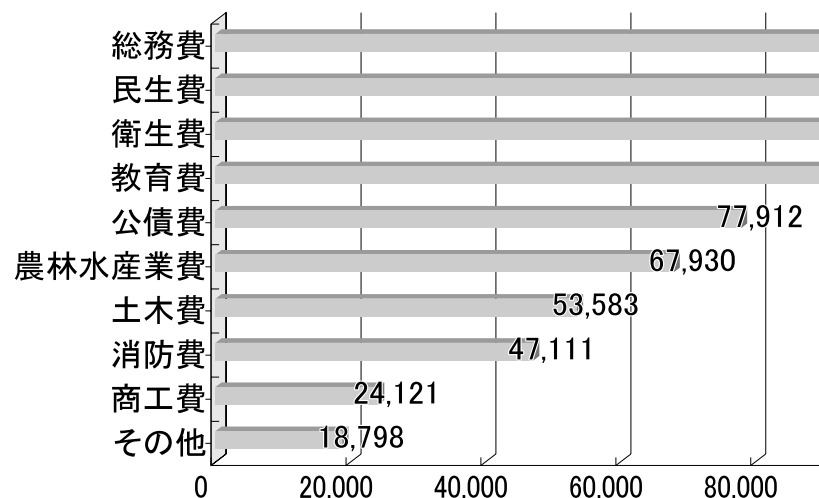
収益的収入及び支出

- 収入 1億5121万5千円
- 支出 1億1681万4千円

資本的収入及び支出

- 収入 2億6815万6千円
- 支出 3億6645万8千円

使われたお金 780,672円



○職員のサービスの状況

	職務に専念する義務の特例の承認件数	営利企業等の従事制限の承認件数
町長部局	60件	0件
議会部局	3件	0件
教育委員会部局	13件	0件
企業職員	4件	0件

○職員の福祉及び利益の保護の状況

・職員健康診断等受診状況

	採用時健康診断	定期健康診断	人間ドック	
			日帰り	脳
町長部局	5人	53人	16人	0人
議会部局	0人	2人	1人	1人
教育委員会部局	0人	8人	4人	1人
企業職員	1人	3人	0人	0人

*健康診断項目

身体測定、胸部X線、心電図、尿、血液、視力、聴力、血圧

○勤務評定及び研修の状況

・勤務評定の実施状況

町長部局	実施している。
議会部局	
教育委員会部局	
企業職員	

・各種研修会（人材育成）への参加状況

研修会名	研修内容	期間	参加人数
新採用者前期研修	公務員としての自覚と意識の確立を図り、職務遂行に必要な基礎的知識と職場への適応力を養う。	平成23年5月8日～14日 平成23年5月15日～21日 平成23年5月22日～28日	2名 1名 3名
新採用者後期研修	それぞれの職場での経験をもとに、公務員としての仕事に対する基本的姿勢について振り返り、職務遂行に必要な知識を更に習得するとともに、体験学習も交えて行政サービスの当事者としての意識を養成。	平成23年10月11日～14日 平成23年11月18日～21日 平成23年11月25日～28日	2名 1名 3名
主査研修	業務遂行の基礎となる公務員倫理、メンタルヘルスの重要性を学び、業務遂行に係る動機付けと主体性の強化に向けて、モチベーションの向上を図る。また、データ分析を通して青森県経済の現状を把握するとともに、政策法務能力の重点的開発を行う。	平成23年5月30日～ 6月1日	3名
市町村財務事務研修	地方分権が進展し、より効率的で自立した行政運営が求められる市町村職員等の財務事務に関する知識の習得を図り、財務事務の適正かつ円滑な運営に資するべく、改めて基礎知識の整理・確認を行い、意識改革を図るとともに、財務事務担当者の日常業務における問題解決の場とする。	平成23年12月5日～6日	1名

○青森県人事委員会からの状況報告

*給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況

平成23年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。

*不利益処分に関する不服申立ての状況

平成23年度においては、新たな不服申立てはなく、また、係属事案もなかった。

平成23年度における人事行政の運営等の状況

大間町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町職員の人事に関する状況を公表します。これは、町民のみなさまに職員給与などの内容を知っていただくために行うものです。

○職員の任免及び職員数に関する状況

・職員の任免の状況

	採用	昇任	降任	転任	出向	派遣	昇給	昇格	降格	定年退職	退職
町長部局	5	8	0	0	0	1	48	5	0	2	3
議会部局	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
教育委員会部局	0	2	0	0	0	0	6	3	0	1	0
企業職員	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

・職員数

	平成23年度条例定数	平成23年4月1日現在	平成24年3月31日現在
町長部局	85	73	72
議会部局	3	2	2
教育委員会部局	20	11	11
企業職員	5	3	3

○職員の給与

	給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級
町長部局	行政職(一)	10	3	14	23	10	2
	医療職(三)	0	3	1	0	0	0
	技能職等	0	0	0	2	5	0
議会部局	行政職(一)	0	0	1	0	1	0
教育委員会部局	行政職(一)	1	1	1	6	0	1
	技能職等	0	0	0	0	1	0
企業職員	企業職(一)	1	1	0	1	0	0

○職員の勤務時間その他勤務条件

・職員の勤務時間

町長部局、議会部局、教育委員会部局、企業職員いずれも
午前8時30分から 午後5時15分まで

・休暇取得状況(年)

	年次休暇 消化率	病気休暇 取得件数	特別休暇 取得件数	介護休暇 取得件数	組合休暇 取得件数
町長部局	33.7%	105件	87件	0件	0件
議会部局	24.5%	0件	3件	0件	0件
教育委員会部局	15.1%	8件	17件	0件	0件
企業職員	44.2%	0件	5件	0件	0件

○職員の分限及び懲戒処分

・分限処分者数

	降任	免職	休職	降給
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0

・懲戒処分者数

	訓告	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	0	0	1	0	0
職務上の業務に違反し又は職務を怠った場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	2	0	0	1	0

第27回 はまなす駅伝大会

9月23日(日)、「第27回はまなす駅伝大会」が、小学校の部4チーム、中学校の部8チーム、一般・高校の部15チームの計27チーム、163名の選手により晴天の中で開催されました。

コースは材木婦人の家前から大間公民館前までの全長16.57km。沿道からの声援を受けながら、チーム一丸となってタスキをつなぎ、熱戦が繰り広げられました。

結果は、小学校の部で奥戸チャレンジャーズが3回目の優勝、中学校の部では佐井中学校が大会新記録で初優勝、一般・高校の部では、陸奥はやさきランナーズが大会新記録で初出場で初優勝を果たしました。



▲初出場初優勝した陸奥はやさきランナーズ



▲緊張の一斉スタート！



▲大会新で優勝した佐井中学校

【小学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	奥戸チャレンジャーズ	1:06:37
2位	むつ陸上競技クラブA	1:07:55
3位	むつ陸上競技クラブB	1:09:35

【中学校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	佐井中学校	0:59:41
2位	むつ陸上競技クラブ	1:00:48
3位	風間浦中学校B	1:02:31

【一般・高校の部】

順位	チーム名	合計タイム
1位	陸奥はやさきランナーズ	0:58:04
2位	大間高校	1:02:30
3位	大間消防署	1:02:59

※太字は大会新記録

意欲溢れる「攻めの農林水産業賞」受賞

平成24年9月11日開催の「攻めの農林水産業」推進大会において、青森県知事より意欲溢れる「攻めの農林水産業」奨励賞を受賞した生活改善グループ「大間風」が、9月18日(火)、町長室を訪れ受賞の喜びを報告しました。

地元産の原材料にこだわった加工品の開発・販売、大間マグロをテーマとした観光ガイドの活動等により地域活性化に貢献していることが評価され、今回の受賞となりました。

今後も町の特産品を使った商品開発に意欲的に取り組み、様々な活動を通し下北を元気にしていきたいと語ってくれました。



JTクリーン活動

10月10日(水)、むつたばこ販売協同組合大間婦人部(代表者 長後幸子)は活動の一環として町内のクリーン活動を行いました。

今年度もむつ支部の応援もあり、観光客で賑わう大間崎を中心に、きれいな町づくりに力を入れています。



▲大間婦人部の皆さん

秋の交通安全及び防犯パレード

9月21日から30日までの10日間「秋の交通安全運動」が実施されました。9月21日(金)、大間小学校前駐車場で出発式の後、大間小学校児童による鼓笛演奏を先頭に交通安全・防犯パレードを行い、交通事故防止、交通ルール遵守、飲酒運転の根絶、地域の安全を訴えました。



平成24年度 大間町防災訓練

10月7日(日)、奥戸向町地区において防災訓練が行われました。

「日本海中部沖を震源とするマグニチュード8.1の地震が発生し、大間町では震度6強を観測。材木地区及び奥戸地区沿岸に3mの津波が来襲し一部が浸水」という災害を想定した訓練には、消防署、消防団、警察署、各種団体及び奥戸地区の向町町内会の協力を得て257名が参加しました。

こうした事態がいつ発生してもおかしくありません。当町においても住民の防災に対する意識向上並びに災害時の警戒避難体制の確立を目的とし、行政と住民が一体となって災害時に対応できるよう、情報伝達訓練・災害対策本部設置運営訓練・住民避難訓練・炊き出し訓練・消火訓練・AED活用訓練及び火災現場煙体験など実際の災害を想定した訓練が実施されました。

昨年は悪天候により中止となりましたので、東日本大震災後初めての住民参加型訓練となりましたが、防災意識と災害対策の再確認をする良い機会となりました。突然の災害にも冷静に対処できるよう、皆さんも日常の備えに気を配りましょう。

今後も毎年10月第1週の日曜日を『大間町防災の日』として訓練を計画的に行っていきたいと思っておりますので、町民の皆様のご協力をお願いいたします。



▲災害対策本部設置運営訓練



▲災害対策本部長の金澤町長



▲避難する住民



▲避難及び避難誘導訓練



▲AED活用訓練



▲炊き出し訓練

◆訓練項目◆

- ① J-ALERT訓練放送・NTTドコモエリアメール訓練発信 ② 災害対策本部設置・運営訓練
 ③ 避難所開設・運営訓練 ④ 避難・避難誘導訓練 ⑤ 情報伝達訓練 ⑥ 交通規制訓練 ⑦ 炊き出し訓練
 ⑧ AED活用訓練 ⑨ 応急・搬送訓練 ⑩ 火災現場煙体験訓練 ⑪ 消火訓練

大函丸建造情報

今回は、建造作業を紹介したいと思います。

フェリーなどの大きい船舶の建造は、溶接ブロック建造法といわれる方法で建造されています。造船所内で各ブロックごとに、切断・加工・小組立、大組立を行ったものを最後に繋ぎ合せてフェリーの形に仕上げます。

大函丸の建造では、大ブロックで25個に分かれていて、他に、舵、船首／船尾ランプ、船首／船尾マスト、煙突などいろいろ造られていきます。

それ以外では、電気系統の配電盤などの動作試験も順調に進んでいます。

切断加工



ブロック小組立



ブロック大組立 1



ブロック大組立 2



主配電盤



機関監視盤



大間町教育委員（選任）川端氏、宮野氏

大間町教育委員2名（川端氏、宮野氏）の任期満了に伴い、第3回大間町議会定例会において議会の同意を得て選任されました。

また、10月17日(水)に開催された教育委員会において下記のとおり組織が決まりました。

教育委員長	田村 正美
教育委員長職務代行者	宮野 成厚
委員	高松 大助
委員	佐藤 恵美子
教育長	川端 亜喜男



▲川端 亜喜男氏 ▲宮野 成厚氏

大間町長選挙の投票日は12月23日(日)です

任期満了に伴う大間町長選挙を12月18日(火)告示、12月23日(日)投票で行います。町長選挙は、今後の町政の進路を決めるものです。棄権せず、私たちの代表を選びましょう。

立候補できる方と届出事務事前説明会

今回の選挙に立候補できる方は、日本国民で投票日現在の年齢が満25歳以上の方です。

立候補届出の受付は、告示日の平成24年12月18日(火)の午前8時30分から午後5時まで、役場2階で行いますが、立候補受付事務を円滑に行うため、立候補予定者に対する説明会を次により開催いたしますので、ご出席ください。

「届出事務説明会」・・・■日時 11月15日(木)午後2時～ ■場所 役場2階 議場

選挙人名簿の選挙時登録

次の要件を満たしている方が登録されます。

- ①登録基準日 平成24年12月17日(告示日の前日)
- ②年齢要件 平成4年12月24日までに生まれた方(満20歳以上)
- ③住所要件 平成24年9月17日までに住民登録をし、引き続き大間町に居住している方
- ④縦覧期間 平成24年12月18日(告示の日)

今回の選挙は町の選挙ですので、投票日の前日までに他の市町村に転出された方は、この選挙の選挙権を失い、投票することができませんので、ご注意ください。

期日前投票

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などの用事がある方は投票日前の所定の期間に投票できます。

■期間 12月19日(水)～12月22日(土) 午前8時30分～午後8時

■場所 役場期日前投票所

不在者投票

選挙期間中または選挙当日に、仕事で大間町以外の市町村に滞在している方や指定病院等に入院している方は、滞在地や各施設で投票できます。なお、不在者投票は告示日の翌日から投票できますが、滞在先の選挙管理委員会が選挙を行っていない場合は、開庁時間中のみ投票となりますのでご注意ください。

郵便等による投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳や戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方や介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方は、自宅で郵便による投票ができます。※郵便等投票証明書が必要になりますので、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

投票時間

投票日の投票時間は午前7時～午後8時までです。入場券を持参し、投票時間内に投票してください(なくしたり、持参するのを忘れたときでも投票できます)。

投票所

①勤労青少年ホーム ②漁業活性化センター ③大間町立公民館 ④総合開発センター

⑤奥戸交流館 ⑥農村婦人の家 ※○内の数字は投票区番号です。

☎ 大間町選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎37-2111(内線14)

役場業務休憩時間の変更について

平成25年1月よりお昼の休憩時間が下記のとおり変更になります。なお、始業及び終業時間に変更はありません。

	平成24年12月まで	平成25年1月から
始業時間	8時30分から	8時30分から
休憩時間	12時00分～13時00分	12時15分～13時15分
終業時間	17時15分まで	17時15分まで

注>休憩時間中であっても通常業務は行っております。

夜間・休日の電話番号について

役場では、平日の勤務時間以外の時間は、原則当直者1名で電話応対することとなるため、複数の外線電話の対応ができなくなります。そのため、通常は同時に8回線使用できるものを代表番号とは別の番号に切り替え1回線のみとして対応しているところです。代表電話番号とは別の番号になることで皆様にはわずらわしいことと思いますが、状況をご理解いただき、勤務時間外及び休日等にご用の際は以下にご連絡下さいますようお願いいたします。

○平日の勤務時間以外の電話番号 0175-37-2824

*平日の勤務時間以外とは、土・日・祝日及び平日の午後5時15分から翌日午前8時30分までとなります。

大間町町民文化祭記念講座 参加者募集

テーマ「住んでいる大間町の地震と津波を考える」

主催 大間町立公民館

日時 平成24年11月3日(土) 13時00分～14時00分

場所 大間町立公民館 二階

講師 NPO法人 青森県防災士会 防災士 新松 文明 氏
相馬 多一郎 氏

☎ 大間町教育委員会 ☎37-2103

大間を知ってるぜえ！「あたりまえ探検隊」参加者募集

主催 青森県総合社会教育センター

日時 平成24年11月11日(日) 10時30分～12時30分

集合場所 大間町立公民館

定員 30名程度

参加費 無料(ただし、保険代として一人100円必要です)
参加賞があります

参加対象 小学生とその保護者(小学生のみの参加可)

幼児は、保護者同伴で5歳くらいから参加可能

☎ 大間町教育委員会 ☎37-2103

今月の
あいさつ
運動

～児童生徒をみんなで見守りましょう～

11月22日(第4木曜日) 午前7時10分～午前7時40分

<大間地区>・大間小学校前交差点・町営住宅前交差点・大間保育園前交差点

<奥戸地区>・電源開発奥戸分所付近

大間町学力向上研究会

大間高校 教頭 石澤 徳成

「啐啄同時」(そったくどうじ)の親子関係

禅の言葉に「啐啄同時」(そったくどうじ)という教えがあります。卵の中のヒナ鳥が殻を破って生まれ出ようとするとき、卵の殻を内側からコツコツつくことを「啐」(そつ)といい、ちょうどそのとき親鳥が外から殻をコツコツつくことを「啄」(たく)といいます。禅ではこれを師弟関係に例え、弟子が悟りを開くときは師の導きが大事だという教えとなります。

いわゆる自立の瞬間の話ですが、親子関係にも同じことが言えるといわれています。

水を飲みたくない子に無理に飲ませることはできません。学校に行きたくない子を無理に行かせてもどこかに歪みが生じることもあります。子どもがその時点で持っている能力を遙かに越えた課題をやらせても、解決はできませんし、その時やるべき課題が目の前にあるのに、親が先回りしてその課題を取り除いてしまえば、その子どもが成長する機会を奪ってしまうことになるでしょう。ほんの少し時間をかけて見守っていれば子どもがひとりでに覚えたり、行動したりするのに、今教え込もうとして失敗したり、教えなくてはならない時期を逸して手遅れになったりしていることもよくあります。

親の指導と子どもの自発とが一致した時、はじめて大きな効果をあげるのではないのでしょうか。私自身も「子どものことを思えばこそ」や「子どものためを思って」やっていると「啐啄同時」になっていないことが多々ありまして反省ばかりしています。親は禅の師ではないのだから、そう上手くはいかないのかもしれませんが。

低学年においては「躡」という部分も多いと思いますが、心掛けなければいけないのは、子どもの年齢が上がるにつれて、手を離しながらも関心に向け、信じて自発的行動を待つことが大事だと思います。

いきいき学校通信

奥戸中学校

3年生 東京への修学旅行 (8.28-31)

2学期に入ってから主な行事について紹介します。

15名全員が病気や事故もなく、すべての日程を無事に終了することができました。最終日にホテルの方からは、「混雑する朝食会場をスムーズに運営するために、生徒の皆さんには早朝から会場に移動していただき、大変助かりました。ありがとうございました。」と温かいお言葉をいただきました。充実した4日間の旅行となりました。



1年生 普通救命講習(8.28)

大間消防署の方々を講師に迎え、1学年が「救命救急講習」を行いました。生徒は心肺蘇生法やAEDの使用方法を実習を通して学んだ後に、確認のテストを行い16名全員が見事に合格しました。救急車が到達するまでの間に、救急処置ができるようになった16名の生徒全員に「普通救命講習修了証」が手渡されました。



2年生 まごころケア教室(8.28)

大間町社会福祉協議会と大間町住民福祉課の方々を講師に迎え、2学年が「まごころケア教室」を行いました。生徒が高齢者疑似体験を通して、高齢者の身体的・精神的特徴を理解しながら、高齢社会や高齢者に対する関心を高めることや体が不自由な人の生活がどのようなものかを実感し、思いやりの気持ちを育てることを目的に行いました。私たちは、人と人とのさまざまなかかわり合いの中で生活しています。「思いやり」と「優しさ」をもって触れあうことが、これからの社会で何よりも大切になってくると思います。



1・2年生 職場体験学習(8.30-31)

1・2学年は2日間にわたり「職場体験学習」を行いました。今年度も、ある職場からは「2日間にわたり大変な内容であったと思いますが、最後まで笑顔を絶やさず前向きに頑張っている姿には好感が持てました。」という報告を早々にいただきました。この2日間の経験をこれからの生活に生かしてもらいたいと思います。



学びの秋 「社会」「理科」にて特別授業(9.24,25)

24日(月)に弘前大学から教育学部の宮崎教授をはじめ学生等10数名が本校を訪れ、3年生を対象に社会科の公民で学習する司法制度の内容について、模擬裁判の授業を通して裁判のしくみなどを指導してくれました。25日(火)には、電源開発の職員の協力を得て、1年生を対象とした「地層見学会」を実施しました。野外に出て実際にさまざまな地層等を観察することにより、子どもたちにはより確かな知識が身についたと思います。



大間病院よりお知らせ【インフルエンザ予防接種について】

大間病院では、平成24年度「インフルエンザ予防接種」を下記により実施いたします。

【接種期間】平成24年11月1日～平成25年1月31日

(月曜から木曜の8時15分から11時30分までに病院窓口で受付してください。)

【接種場所】大間病院外来(町内小中学校及び幼稚園、保育園等へは訪問し接種いたします。)

【接種対象者】全ての接種希望者対象です。

【接種料金】・一般(下記に該当しない方) 3,500円(税込)

・小児(満12歳までの方) 0円(全額町で助成)

2回接種法となります。

(第1回目接種日から2～4週間後を目安に第2回目の接種を受けてください。)

・町内小中学校及び幼稚園、保育園等の児童、生徒(申込者) 0円(全額町で助成)

昨年と同様に学校等に訪問し接種いたします。なお、日程については決定しだい学校等を介し、お知らせいたします。

・高校生(大間町に住所を有し、高等学校に在籍している者※大間高校以外は学生証の提示) 2,000円(税込)

・高齢者 2,000円(税込)(生活保護世帯は、0円)

(65歳以上の方及び60歳～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器等の障害を有する方で、大間町在住の方)

病院窓口において、お申し込み及び負担金のお支払をしていただきます。

接種希望日に直接病院へ来院していただければ、お申し込み、接種、負担金のお支払いが全て病院内でできますので、お間違えのないようお願いいたします。

また、高齢者におかれましても実施期間外の接種は任意となり「一般」扱いとなります。

※自分が高齢者に該当するかどうかは、役場住民福祉課、または病院医事係へご確認ください。

【その他】

乳幼児の方で、集団接種(保育園・幼稚園)に申し込まない方で病院で接種する方は、母子手帳を持参してください。

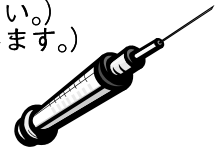
【お問合せ】

ご不明な点などは、下記にお問合せください。

・お申し込みや料金についてのお問合せ 大間病院(医事係) ☎0175(37)2105

・ワクチン接種要領についてのお問合せ 大間病院 外来直通 ☎0175(37)3103

・問合せ時間 午前8時15分～午後4時まで



＋ 病院だより No.177 今月の担当医 副院長 穠元 崇

インフルエンザ予防について

みなさんこんにちは。大間病院の穠元です。赴任して半年が立ちようやく大間にも慣れ始めてきました。そんな頃になると季節もすっかり秋めいてそろそろ冬が顔を出し始めるようです。

さて話は変わりますが、今年も冬季にはインフルエンザの流行が予想されます。

体の弱い乳幼児や高齢の方ももちろん、健康な大人でもインフルエンザの予防をすることで仕事の影響を極力減らしてこの冬を乗り越えて欲しいと思います。

今年のインフルエンザに関してですが、10月5日現在においてははまだ青森県、北海道でのインフルエンザ感染者は確認されておりません。しかし11月あたりより例年インフルエンザに罹患される方が出てきます。流行に備えるためにも早めの予防接種が重要です。

インフルエンザを予防する方法としては、以下があげられます。

1) 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、かかった場合の重症化防止に有効と報告されており、わが国でも年々ワクチン接種をする方が増加しています。

2) 外出後の手洗い等

手洗いは手指など体に付着したインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず感染予防の基本です。また、外出後の手洗い、うがいは一般的な感染症の予防のためにもおすすめます。

3) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つことも効果的です。

4) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

5) 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特に高齢の方や基礎疾患のある方、疲労気味、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出をして人混みに入る可能性がある場合には、ある程度の飛沫等を防ぐことができるマスクを着用することはひとつの防御策と考えられます。ただし、人混みに入る時間は極力短時間にしましょう。自分だけではなく周囲の人のためにも、インフルエンザ予防接種を考慮いただければと思います。

大間病院では11月1日から翌年の1月31日まで予防接種を行う予定となっております。是非早めの備えをお願いしたいと思います。

薬では防げない『糖尿病』!!



寒い日が続き、暖かい家の中にいる時間も増えてきたと思いますが、温まりながら甘いものを食べすぎていませんか？



糖尿病が怖い理由

死亡原因としての糖尿病は第11位(平成17年)と上位ではありませんが、怖いと言われる理由は「3大合併症」にあります。

- ①糖尿病性網膜症
- ②糖尿病性腎症
- ③糖尿病性神経障害



失明や透析(血液を外に出し、きれいにしてから入れなおす)、手足の壊死(腐敗)などの危険性があります。



こんな人は要注意

- 太っている
- 1回に食べる量が多い
- おやつをよく食べる
- 脂っこいものが好き
- 甘い物が好き
- 野菜や海藻類をあまり食べない
- 朝食をほとんど食べない
- 夕食が遅い
- お酒をたくさん飲む
- 運動不足
- ストレスが溜まっている
- 家族などに糖尿病の人がいる



食事はバランスが命

チェックされた項目を改善することが1番の予防策ですが、全部に取り組むのは難しいことです。

そこで、第1歩として「食事」を見直してみませんか？単一の食品ばかり食べずに、主食・主菜・副菜を毎日バランスよく食べるようにするだけでも予防効果があります。特に食物繊維や緑黄色野菜、海藻類を積極的に食べるようにしましょう。



みなさん、健診はもう受けましたか？

自分の健康状態を把握するためにも毎年健診を受けるようにしましょう。大間病院では3月末まで無料で受診することが出来ます。詳しくは大間病院へ直接お問い合わせください。



11月の保健行事



麻しん風しん混合(MR) 三種混合(DPT)予防接種

日時 11月5日(月)

対象者 MR 平成22年11月6日～平成23年11月5日生
三種混合 平成17年5月6日～平成24年8月5日生

場所 大間病院外来



ハローベビールーム

日時 11月8日(木)

対象者 平成24年6月～24年7月生
平成23年12月～24年1月生

場所 総合開発センター

5歳児健康相談

日時 11月14日(水)

対象者 平成19年10月～19年11月生

場所 総合開発センター



ヒブ・肺炎球菌予防接種

日時 11月12日(月)

対象者 平成19年11月13日～平成24年9月12日生

場所 大間病院外来

※接種には、役場 住民福祉課への予約が必要です(1週間前まで)

乳児健診

日時 11月19日(月)

対象者 平成24年3月～24年5月生

場所 総合開発センター

不活化ポリオ・四種混合予防接種

日時 11月21日(水)

場所 大間病院外来

※対象者には個別で通知いたします。



※子どもの健診、予防接種については対象者あてに個別に通知します。

いきいき健康づくりの集い

日時 11月29日(木)

場所 総合開発センター

時間 10:00～13:30



※今回は「高血圧予防」をテーマに開催します。希望者は住民福祉課までお申し込みください。(27日まで受け付けています)

サロンぬくもり・心の健康相談

日時 11月6日(火)、20日(火)

場所 大間公民館

時間 13:00～15:00



心の健康相談は20日のみの開催となります。1人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

大間町の財政の健全度を指標として公表します

はじめに…財政健全化法の規定により、大間町の平成23年度決算に基づき、5つの指標「健全化判断比率及び資金不足比率」を算定し、財政（経営）の健全度をチェックするものです。

この指標が財政（経営）状況の悪化に伴い、「早期（経営）健全化基準」（イエローカード）を超えると「早期（経営）健全化団体」となり、議会の議決を経て「財政（経営）健全化計画」を策定し、財政（経営）の早期健全化に取り組むこととなります。また、財政状況のさらなる悪化により、「財政再生基準」（レッドカード）を超えると「財政再生団体」となり、国や県の強力な関与の下で確実な財政再生を実行するため、議会の議決を経て「財政再生計画」を策定し、財政の再生に取り組むこととなります。

以下、「健全化判断比率等」の概要を示しながら、大間町の指標をお知らせします。

【健全化判断比率】とは、

その団体の財政の健全度を公営企業会計や一部事務組合、第3セクター等を含めて示すものです。その比率は4つ（①実質赤字比率 ②連結実質赤字比率 ③実質公債費比率 ④将来負担比率）の指標で示されます。…「早期健全化基準」「財政再生基準」が定められています。

【⑤資金不足比率】とは、

水道事業、下水道事業などの公営企業ごとに、資金不足額（赤字の額）がどの程度あるかを示すものです。…「経営健全化基準」が定められています。

5つの指標

①実質赤字比率～一般会計の健全（深刻）度を示すもの

福祉、教育、まちづくりなど、どの団体でも普遍的に行う事業をまとめた「一般会計」の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成23年度大間町の実質赤字比率	△7.1%
------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 15.0%」「財政再生基準 20.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

②連結実質赤字比率～その団体全体の健全（深刻）度を示すもの

全ての会計の赤字や黒字を連結（合算）し、大間町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。

平成23年度大間町の連結実質赤字比率	△13.6%
--------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 20.0%」「財政再生基準 30.0%」

*黒字の場合は、負の値で表示。

③実質公債費比率～その団体全体の借入金返済の度合いを示すもの

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。

平成23年度大間町の実質公債費比率	14.2%
-------------------	-------

*指標基準…「早期健全化基準 25.0%」「財政再生基準 35.0%」

④将来負担比率～一般会計が将来負担すべき総額の割合を示すもの

一般会計の地方債の返済や将来支払う可能性のある負担等の、現時点での残高の程度を指標化し、将来の財政を圧迫する可能性を示します。

平成23年度大間町の将来負担比率	△27.4%
------------------	--------

*指標基準…「早期健全化基準 350.0%」

⑤資金不足比率～公営企業会計ごとの健全（深刻）度を示すもの

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示します。

平成23年度大間町水道事業会計の資金不足比率	0.0%
------------------------	------

平成23年度大間町下水道事業特別会計の資金不足比率	0.0%
---------------------------	------

平成23年度大間町海峡保養センター事業等特別会計の資金不足比率	0.0%
---------------------------------	------

*指標基準…「経営健全化基準 20.0%」

おわりに…大間町の財政の健全度は、指標基準を下回っていますので、おおむね良好と判断できます。

しかし、今後も社会情勢や経済状況等は、めまぐるしく変化するものと推測されることから、財政運営については、常に指標の要因分析を実施し更なる健全化に努めるものとします。

平成25年度保育所入所児童募集

申込期日 平成24年12月3日(月)～平成24年12月28日(金)まで
 受付場所 大間町役場 住民福祉課 ☎37-2111 (内線25)
 提出書類 1 保育所入所申込書 (住民福祉課窓口にあります。)

- 2 家庭状況調書
 3 就労証明書 (源泉徴収票でも可)
 4 両親の所得税がわかるもの ○ 給与所得者 平成23年分源泉徴収票の写し
 ○ 確定申告者 平成23年分確定申告書の写し
 ○ 事業所得者 平成23年分確定申告書の写し
 ○ 所得税が0円の場合は平成23年度町民税課税証明書

・入所定員	うみの子保育園 (90名)	2・保育時間
	0歳児(生後6カ月～1歳未満)…5名 1歳児…10名 2歳児…15名 3・4・5歳児…各20名	・月～土 8:00～16:00 (居残り保育) 17:00 ※3歳以上児は通園バス利用可
	大間保育園 (60名)	2・保育時間
	1・2歳児…18名 3・4・5歳児…42名	・月～土 8:00～16:00 ・特別保育 7:40～17:30

1. 保育園へ入園できる基準

保育園へ入園できる児童は、両親が次のいずれかの事情により、児童を保育出来ないと認められる場合で、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育をすることができないと認められる場合です。

- (1) (家庭外労働) 児童の親が家庭の外で仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
 (2) (家庭内労働) 児童の親が家庭で児童とはなれて日常の家事以外の仕事をすることが普通なので、その児童の保育ができない場合
 (3) (母親の出産等) 親が出産の前後、病気、負傷、心身に障害があったりするので、その児童の保育ができない場合
 (4) (病人の看護等) その児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため親がいつもその看護にあたっており、その児童の保育ができない場合
 (5) (家庭の災害) 火災や、風水害や、地震などの不幸があり、その家庭を失ったり、破損したためその復旧の間、児童の保育ができない場合

○入所の決定及び保育料

入所の決定は、児童の家庭状況を聴取、実態調査をし決定します。その後、児童世帯の課税状況及び年齢により大間町保育所設置条例施行規則により保育料を決定します。

○平成24年度の保育所徴収金基準表を記載します。なお、平成25年度の保育料は改正される場合もありますので、参考資料としてご覧ください。

保育所徴収金基準表 (平成24年度)

各月初日に入所児童の属する世帯の階層区分		徴収基準額 (月額)	
階層区分	定 義	3歳未満児	3歳以上児
第1階層	生活保護法による被保護世帯 (単給世帯を含む)	0円 0円	0円 0円
第2階層	第1階層及び第4階層から第7階層を除き、前年分の市町村民税の額の区分が次の区分に該当する世帯	母子・父子 6,200円 9,000円	母子・父子 4,200円 6,000円
第3階層		母子・父子 13,100円 19,500円	母子・父子 11,300円 16,500円
第4階層	第1階層を除き、前年分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	40,000円未満 22,500円 30,000円	20,200円 (保育単価限度) 27,000円
第5階層		40,000円以上 103,000円未満 30,200円 44,500円	28,300円 (保育単価限度) 41,500円
第6階層		103,000円以上 413,000円未満 36,000円 61,000円	34,300円 (保育単価限度) 58,000円
第7階層		413,000円以上 734,000円未満 42,800円 (保育単価限度) 80,000円	40,000円 (保育単価限度) 77,000円
第8階層		734,000円以上 53,600円 (保育単価限度) 104,000円	52,100円 (保育単価限度) 101,000円

平成25年度 大間幼稚園児募集について

平成25年4月からの大間町立大間幼稚園児を次のとおり募集しますので希望する方は期日までにお申し込みください。

- 1 申込期日 平成24年11月1日(木)から平成24年11月30日(金)まで
 - 2 入園料等 (平成24年度の実績です。新年度は変更になる場合があります。)

入園料	(入園時) 5,000円
保育料	一律(月額) 5,000円
諸費・教材費	一律(月額) 1,800円程度
 - 3 募集対象児童

3歳児・4歳児・5歳児(平成19年4月2日生～平成22年4月1日生)

※平成25年4月から通園できる方

※ただし、3歳児については定員15名、4歳児・5歳児は若干名とし、応募者多数の場合は抽選とします。なお、その際は、受付順に抽選くじを引いていただきます。
 - 4 入園願書について
大間町教育委員会と幼稚園にあります。
 - 5 提出先
大間町教育委員会 ※幼稚園では受付できませんので、ご注意ください。
- 疑問などがありましたら、大間町教育委員会教育課までお問い合わせください。
- (問)** 大間町教育委員会教育課(担当:御厩敷) ☎37-2103

～税務保険課からのお知らせ～

1. 国民健康保険税について

国民健康保険税は、加入している皆さんが病気やケガをしたときの医療費を病院等へ支払うための必要な財源です。皆さんの保険税が大間町の国民健康保険事業を支えているのです。

医療費は、皆さんの保険税と国・県からの補助金等で医療機関に支払われますが、進む超高齢化社会並びに世界的恐慌の影響で国保加入者の急増、それに伴い医療費が年々増加傾向にあり、今後は滞納者対策として不動産の差押さえ等を実施し国保財政の安定運営を図らなければなりません。

国民健康保険税を納めないと、

①督促状が送られます。

↓ 納付なし及び連絡なしの状態ならば・・・

②保険証の有効期間が短縮されます。

特別の事情も無く、更に納付相談にも応じず保険税の滞納が続く場合は、保険証の更新時に有効期間が3ヶ月等の短縮被保険者証を交付します。

↓ それでもなお滞納が続いていると・・・

③保険証を交付せず、被保険者資格証明書(自己負担10割)を交付します。

被保険者資格証明書で医療機関を受診した場合は、かかった医療費の全額を支払い、後日、領収書を持って国保窓口へ申請し7割分の給付を受けることとなりますが、原則として、保険税の未納分について充当させていただきます。

↓ 更に滞納が続いていると・・・

④財産等の差押さえをおこないます。

というような措置をとりますので、納付期限を守り納付してください。

2. 固定資産税について

家屋(家、小屋等)を新築・増築された方へ家屋調査のお願い

家屋を新築・増築された場合は、その翌年度から固定資産税が課税されることとなり、その算定をするために家屋調査(30分～1時間程度)をさせていただくことになります。

調査日についてはご都合のよい日時に伺いますので担当課までご連絡ください。その際家屋の平面図(間取図)のコピー等を事前に提出して下さいますようお願いいたします。

※家屋を取り壊した場合もご連絡下さい。

3. 軽自動車税について

軽自動車の廃車及び譲渡申請はすみやかに所定の場所で行ってください。

○軽乗用車・軽貨物自動車等の車検のあるもの → 自動車業者等

○原動機付自転車・小型特殊自動車(耕運機等) → 役場窓口

※ナンバーに大間町と表示されているもの

4. 今月の納期について

今月の納期については、下記のとおりとなっておりますので、納め忘れには注意しましょう。

・国民健康保険税(第5期)

・介護保険料(第3期)

・後期高齢者医療保険料(第3期)

納期 平成24年11月30日

2012 海上自衛隊 大湊音楽隊 X'masコンサート

北通り三ヶ町村の皆さまに、広く音楽に親しんでいただけるよう、「海上自衛隊 大湊音楽隊」による、楽しいコンサートを開催します。

今回は大間高校、奥戸・佐井中学校の吹奏楽部員と大湊音楽隊とのコラボレーションによる特別プログラムも企画しています。みなさまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

—大間地区—	
東北電力(株)大間サービスセンター前	午後1:00
蛸子写真館前	1:12
旧原酒店前	1:14
高橋書店前	1:16
田口理髪店	1:18
吉本商店前	1:20
割石バス停	1:22
汐見町バス停	1:24
大間崎	1:26
美島町バス停	1:28
朝日町バス停	1:30
三番坂バス停	1:32

日時：平成24年12月2日(日)
午後2時～午後4時(開場 午後1時15分)
場所：北通り総合文化センター「ウイング」
入場無料
※無料送迎バスもご利用ください。
帰りのバスは、午後4:00発となります。

—材木・奥戸地区—	
旧菊池みやげ店前	午後1:00
小林和美氏宅前	1:13
電源開発分室前	1:16
向町倉庫前	1:19
佐々木商店前	1:21
荒谷製材所前	1:24

問 北通りクリスマスコンサート実行委員会 事務局 住民福祉課 ☎37-2111

一人暮らし高齢者新年会のおしらせ

お待たせいたしました。昨年度「とても楽しかった」、「またやって欲しい」と大好評だった『お達者新年会』を今年度も開催いたします!!

新年にみんなで集まって楽しい時間を過ごしませんか?美味しい食事と楽しいレクリエーションと一緒に『お達者さん』を目指しましょう!!

日 時◆平成25年1月9日(水) 大間地区(根田内、上町、浜町、第二、ときわ、細間町内)で
(対象者) 10時～13時 一人暮らしをしている65歳以上の方
平成25年1月30日(水) 大間地区(カツトシ、日和、割石、汐見、朝日町、美島町内)で
10時～13時 一人暮らしをしている65歳以上の方

場 所◆奥戸交流館 **送迎バスあり**

参 加 費◆300円(当日徴収)

内 容◆健康相談・口腔ケア教室・レクリエーション
昼食会(献立メニューのレシピをプレゼント!)

申 込 み◆11月の間に、社会福祉協議会の調査員が参加の確認に訪問します。
参加される方には12月以降に招待状をお届けいたします。

※奥戸・材木地区の新年会は2月7日に開催します。

問合せ先◆役場住民福祉課 山崎 ☎37-2111
社会福祉協議会 紀伊 ☎37-4558
地域包括支援センターくろまつ 納谷 ☎37-5113



子育てサークル「イッサ」

ママとベビーが集まってワイワイおしゃべり・お遊びしているサークルです。気軽に遊びに来ませんか?もちろん参加無料!

対象者：0才～保育園/幼稚園入園までのベビー&ママ

開催日：11月6日(火)、12日(月)→開発センター
11月20日(火)、27日(火)→ウイング1F和室

時 間：10:00～12:00

※開催場所が異なる日がありますので、注意してお越しください

問い合わせ・連絡先：住民福祉課 保健師

電 話：37-2111 (内線21・22)

大間温泉

海峡保養センター ☎37-4334

■営業時間 午前9時～午後9時
*指定された駐車場に駐車してください。
玄関前、ロータリー付近は駐車禁止となっております。

養老センター ☎37-2411

■営業時間 午前9時～午後8時
※営業時間に変更になりました。
■今月の休館日 6日、13日、20日、27日
*指定された駐車場に駐車してください。

インフルエンザ集団接種が始まります



今年度も町内小中学校(園)に通学(園)されている方を対象に集団接種を実施いたします。

インフルエンザは強い感染力を持ち、肺炎や脳症を併発、さらには重症化する恐れもあります。これらを予防するために、ワクチンの接種が有効とされています。

接種を希望される方は必ず申込が必要になりますので、各学校(園)を通じて配布した申込書でお申ください。

また、接種日時は各学校(園)によって異なりますので、お子さんの接種日時について、十分ご確認ください。



*対象者

町内に住所を有する6ヶ月児から中学生

*接種料金 中学生まで無料

大間病院での接種(集団接種含む)のみ町が全額助成します。他の医療機関等で接種した場合の助成はありませんので、お気をつけ下さい。

その他、インフルエンザ予防接種については、P12「大間病院からのお知らせ」をご覧ください。
 (問) 住民福祉課 健康係 ☎37-2111 (内線21)

排水設備工事配管工認定講習

■日 時 平成25年1月18日(金)
 受付時間 午前10時00分～
 試験時間 午前10時30分～午後12時10分
 ■場 所 青森市、弘前市、八戸市
 ■受 験 料 7,000円(振込手数料除く)
 ■申込受付 平成24年11月15日(木)
 ～12月4日(火)

(土・日・祝日を除く)

[申込書の配布 11月15日(木)～]

[申込書は役場 生活整備課にあります。]

(問) 生活整備課 ☎37-2111 (内線33)

第8回むつ海洋・環境科学シンポジウム開催

むつ市に所在する(独)日本原子力研究開発機構、(独)海洋研究開発機構、(財)日本分析センター、(財)日本海洋科学振興財団の4研究機関が一堂に会し、海洋・環境科学に関する研究活動の一端を住民の方々にわかりやすくご紹介するとともに、関連する研究分野について最新の研究発表を行うシンポジウムを開催します。

【日 時】11月22日(木)午後1時30分～午後5時55分

【場 所】むつグランドホテル
 (むつ市田名部下道4)

【参加料】無料

(問) 第8回むつ海洋・環境科学シンポジウム事務局
 ☎23-4211

(独立行政法人日本原子力研究開発機構
 青森研究開発センター内)

定期予防接種が変わります

9月から不活化ポリオワクチンが開始
 11月から四種混合ワクチンが開始されます。

接種日程は以下の通りです。すでに三種混合、生ポリオワクチンを2回接種しているお子様は、どちらも接種する必要はありません。四種混合(三種混合+不活化ポリオ)ワクチンは、三種混合・生ポリオワクチン・不活化ポリオワクチンのいずれかを1回でも接種した事のあるお子様は接種する必要はありません。対象者には、ワクチンの供給状況等により順次通知いたします。ご不明な点はお問合せください。

11月21日(水)	12月26日(水)	1月23日(水)
2月19日(火)	3月25日(月)	

(問) 住民福祉課 健康係 ☎37-2111 (内線22)

第64回人権週間 特設人権相談所の開設について

人権に対する困りごとや心配ごとの相談所を下記の日程で開設します。相談は無料ですのでお気軽に御相談下さい。また、相談内容の秘密は固く守られます。

1. 相談所開設日時 12月7日(金)午前10時～午後3時
2. 相談所開設場所 大間町立大間公民館 2階
3. 相談内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、虐待、いじめ、体罰などの人権問題の相談内容となります。

*大間町人権擁護委員

新井田義成氏・石澤一昭氏・目時浩美氏・大場弘子氏

(問) 住民福祉課 ☎37-2111 (内線26)

11月は『ねんきん月間』です

国民年金は、老後やもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

公的年金について、年金の記録、請求に関する相談、保険料の納付や免除などのご相談をお受けいたしますので、この機会に是非お越しください。

日時 平成24年11月29日(木) 午前10時～午後3時

場所 大間町総合開発センター1階 農林漁業研修室

*ご来場の際は「身分証明書」「基礎年金番号の分かるもの」をご持参ください。

(問) むつ年金事務所 ☎0175-22-2278

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

「働きすぎによる健康障害」や「サービス残業」を解消するためには、使用者が労働時間を適正に把握し、適切な対処を行うことが必要です。労使で協力して、労働時間の適正化を進めましょう。

キャンペーン期間中、職場の労働時間等に関する情報を下記URLに設置する「労働時間情報受付メール窓口」で重点的に受け付けます。

メール窓口URL <http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

(問) 青森労働局 労働基準部 監督課 ☎017-734-4112

「下北地域脳卒中・救急医療フォーラム」開催 ～脳卒中！早めの受診があなたを救う～

（どんな症状で救急車を呼びますか？どんな症状で受診しますか？
あなたは脳卒中について正しく理解していますか？）

*医療資源（病院、診療所等）が限られている下北地域の救急医療について、みなさまとともに考えるフォーラムです。

<どんな内容>

◎話題提供 (1)医師の立場から むつ総合病院 脳神経外科部長 梅森 勉 氏
(2)救急搬送の立場から 下北地域広域行政事務組合消防本部 警防課長補佐 松橋 照和 氏

◎講話「脳卒中－アタらないために、アタってしまった時のために－」
弘前大学大学院医学研究科脳神経外科学講座 教授 大熊 洋揮 氏

〈いつ〉 11月18日(日) 午後1時30分～3時30分

〈どこで〉 むつグリーンホテル

〈参加費〉 無料

☎ 下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）フォーラム担当 ☎0175-24-1231

必ずチェック最低賃金！使用者も、労働者も 青森県最低賃金改正のお知らせ

- 1 青森県最低賃金が改正されます。金額等は次のとおりです。
時間額 654円（平成24年10月12日から）
- 2 改正前の青森県最低賃金（647円）から7円の引上げとなります。
- 3 青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者と、労働者を一人でも使用している使用者に適用されます。
- 4 製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。
- 5 青森労働局長の許可なく青森県最低賃金額以上の賃金を支払わなかった場合は、最低賃金法違反となり、罰則規定（罰金額50万円以下）が適用されることがあります。
- 6 詳しくは、青森労働局ホームページからもご覧になれます。

（<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）

※お問い合わせは、青森労働局労働基準部賃金室へ。（☎017-734-4114、FAX 017-734-5821）

司法書士に相談してください！

成年後見・相続・労働トラブル・借金問題について司法書士が無料で相談に応じます。下記場所にて面談での相談に応じます。手話通訳者も参加いたしますので、お気軽にお尋ねください。

日時：平成24年11月23日(金)午前10時から午後4時まで（面談相談）

場所：アピオあおもり 2階大研修室1 ☎030-0822 青森市中央三丁目17-1 ☎017-732-1010

主催：青森県司法書士会

共催：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート青森支部

なお、相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。また、上記日時以外でも青森県司法書士会総合相談センター（☎0120-940-230）へご連絡いただくと相談のご案内やご相談内容に応じたお近くの司法書士の紹介を行っております。

☎ 青森県司法書士会 青森市長島3-5-16 ☎017-776-8398

下北国有林の森林計画に関する住民懇談会のお知らせ

◆趣 旨 次期5年間の「下北国有林の森林計画」の策定に当たり、地域住民の皆様から森林づくり等に関する意見をお伺いし、森林計画に反映させることを目的としています。

◆日 時 平成24年11月16日(金)午前9時30分～午後12時

◆会 場 むつグランドホテル（むつ市田名部字下道4）

◆募集人数 30名（応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。）

◆募集締切 平成24年10月25日(木)

◆お申込・お問合せ先 下北森林管理署 ☎050-3160-5885 藤田または石田まで

☎ 下北森林管理署 ☎035-0041 むつ市金曲1丁目4-6

☎050-3160-5885 FAX 0175-22-1134 担当：藤田、石田

平成24年度 大間高等学校同窓会のご案内

- 日 時 平成24年11月17日(土)
総会 18時～
懇親会 18時30分～
- 場 所 むつ仕出店
- 会 費 3,000円
- 当日の出席予定恩師 (お楽しみ！)
- 今年度の同窓会幹事
昭和63、平成1・10・11・21・22年度の
卒業生
- 同窓会会長 伊藤 馨
- ☎ 大間高等学校 (古川) ☎37-2109

「わが家のめんこ」を募集中

ご家族のお子さんを広報に載せてみませんか。

掲載を希望される方は、毎月10日までに下記のものを持参のうえ、役場企画経営課までお越しください。

必要なもの

- ・掲載したい子どもの写真
- ・子どもの名前、年齢 (○歳○ヵ月)
- ・一言コメント
- ・保護者の名前、住所

☎ 企画経営課

☎37-2111 (内線53)



わたしたちの町

平成24年9月末現在()前月比



	人 口	男	女	世 帯 数
総数	6,140(- 2)	3,153(- 7)	2,987(+ 5)	2,571(+ 2)
大間	4,740(+ 1)	2,449(- 4)	2,291(+ 5)	2,017(+ 3)
奥戸	1,210(- 2)	605(- 2)	605(± 0)	480(- 1)
材木	190(- 1)	99(- 1)	91(± 0)	74(± 0)

戸籍の窓

9月届出分

「戸籍の窓」には大間町に住民登録をしている人の出生、死亡、結婚について記載しますが、個人のプライバシーを尊重する意味で載せてほしくない人は届出の際に係に申し出てくださることをお願いいたします。

お誕生 おめでとう



伊藤あいる (重憲) 大野結彩花 (義人)

編集室のひと一言

10月20日から21日に開催された「大間超マグロ祭り」に皆さん足を運ばれましたか？

当日はお日様は出ているものの風が冷たく寒かったです。会場は県内外のお客さんで大賑わい！

マグロ解体ショーではケーキ入刀ならぬ『マグロ入刀』が行われ、初日の一番最初に選ばれたご夫婦はなんと当日が42回目の結婚記念日だったそうです。いつまでも仲良しのご夫婦を見て外は寒かったです。心は温かくなりました。㊦

ご結婚 おめでとう



今月はありません

広報 **おおま** 第535号 発行日：2012年11月1日

発行：大間町 編集：企画経営課

〒039-4601 青森県下北郡大間町大字大間字大間104番地

☎(0175) 37-2111 夜間・休日専用(0175) 37-2824

HPアドレス <http://www.town.ooma.lg.jp>

印刷所：協同印刷工業株式会社

おくやみ 申し上げます



和田 敏明 56歳	柴田 キヌ 96歳
南 芳美 84歳	菊野 市次 87歳
山本喜代雄 83歳	古川 豊八 90歳